

施工途中や工事完了に伴う書類として必要なもの

	提出書類	根拠法令	内容	完成 図書 提出	打合 せ簿 提出	提出	監督員・ 検査員 へ提示	作成 不要	備考	
契約書関係	工程表	契約書第3条1項	契約締結後7日以内			○				
	請負代金内訳書	契約書第3条2項				○			発注者が求めた場合提出	
	現場代理人 主任技術者	契約書第10条	工事現場に設置し、設計書のに定めるところにより、その氏名その他必要事項を通知しなければならない			○			変更のある場合も含む	
	工事材料の品質及び検査等	契約書第13条 関連	不使用等状況報告書の提出		○					
	監督員の立会及び工事記録の整備等	契約書第14条第5項	監督員が立ち会うことが出来ない場合の工事記録の整備		○				監督員の請求があった場合に提出	
	条件変更等	契約書第18条 共通仕様書1-1-1-3の2			○				該当する事実を発見した場合または、特記仕様書に記載してある場合に提出	
	前払金	契約書第34条					○		前払い金が必要な場合に提出	
	工事着手届							○		
	説明書	建設リサイクル法第12条第1項	様式第1号			○			500万円以上の土木工事	
	通知書	建設リサイクル法第11条	鹿児島県知事へ通知（北薩地域振興局建設部土木建築課）			○			500万円以上の土木工事	
	検査及び引き渡し	契約書第31条	工事を完成したときは、その旨を通知しなければならない				○			
		契約書第31条第4項	工事目的物の引き渡し				○			
請負代金の支払い	契約書第32条第1項	請負代金の請求				○				
共通仕様書	設計図書の照査等	契約書第18条 共通仕様書1-1-1-3の2				○			該当する事実を発見した場合または、特記仕様書に記載してある場合に提出	
	施工計画書	共通仕様書1-1-1-4	工事目的物を完成するために必要な手順・施工方法等の監督員へ提出			○				
		共通仕様書1-1-1-4の2	施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合			○				・当初予定から新たに追加された工種 ・当初計画の施工方法や品質管理計画等に変更が生じた場合等に提出
		共通仕様書1-1-1-4の2	重要な変更以外の場合			○			○	・工期の延長により、工程表や安全訓練実施計画に変更が生じた場合に提出 ・ 施工手順・施工方法に変更が無く数量のみの変更の場合 ・ 契約金額のみの変更の場合
	工事カルテの作成、登録	共通仕様書1-1-1-5	監督員の通知書の確認及び確認書の提出			○			・ メールでの活用を推進	
	施工体制台帳 施工体系図	共通仕様書1-1-1-10の1	下請け契約を締結した場合は、施工体制台帳の提出			○				・ 下請け金額に関係なく提出すること
		共通仕様書1-1-1-10の2	不使用等状況報告書の提出			○				
		共通仕様書1-1-1-10の4	施工台帳に変更があった場合監督員への提出			○				・下請金額に関係なく提出すること
	工期の変更	契約書第21条、22条 共通仕様書1-1-1-15の2	工期の変更の対象と確認された場合の工期変更協議書の提出			○			・受注者からの工期変更の場合	
	工事現場発成品	共通仕様書1-1-1-17の1	現場発成品調書の作成			○			・現場発成品がある場合	
	建設副産物	共通仕様書1-1-1-18の2	マニフェストの提示				○		◆ 完成図書への添付は不要とする（検査時点で確認できること）	
	工事完成図	共通仕様書1-1-1-19	工事完成図等書の作成	○					・作成対象工事と明示された場合	
	工事完成検査	共通仕様書1-1-1-20	工事完成通知書の提出			○				
	施工管理	共通仕様書1-1-1-23の3	工事看板の見やすい所への表示			○			・設置が出来ない箇所の場合は監督員の承諾を得て省略できる。	
	履行報告	契約書第11条 共通仕様書1-1-1-24	履行状況報告			○		○	・月報報告のみ ◆現在は月報報告に安全訓練も一緒に提出しているので月報と安全訓練報告書の提出 ● 詳細な資料などは監督員へ提示	
	工事中の安全確保	共通仕様書1-1-1-26の9	安全訓練の施工計画書への記載提出			○				※施工計画書に記載のこと
		共通仕様書1-1-1-26の10 土木請負工事必携P187	安全訓練の実施報告			○		○		・監督員から請求があった場合や特記仕様書に記載してあった場合は提出・提示 ・工事打合せ簿での提出は実施報告書と写真（内容は監督員が確認後、請負者にて保管） ◆ 工事完成書類に添付は不用
		共通仕様書1-1-1-26の15	災害発生時の安全確保、監督員への通知			○				・速報は口答で連絡する
		共通仕様書1-1-1-26の16	地下埋設物等の位置、深さ等の調査報告			○				・工事打合せ簿または、施工計画書で報告
	環境対策	共通仕様書1-1-1-30の6	排対・低震の建設機械写真の添付					○		
	交通安全管理	共通仕様書1-1-1-32の3	大型ダンプや大型輸送機械を使用する場合の必要事項の報告			○				・必要が生じたら提出のこと。
		共通仕様書1-1-1-32の12	建設機械及、資材等の運搬に一般的制限を超える車両の通行許可			○				・監督員が確認のこと。
	諸法令の遵守	共通仕様書1-1-1-34の3 契約書第18条	関係法令と工事計画、図面、特記仕様書などの整合性の報告			○				・法令等との矛盾や不適当が判明された場合
	官公庁等への手続き	共通仕様書1-1-1-35の3	官公庁への許可・承諾等の書面の写しの提示					○		・監督員が請求したら提出する。また、監督員へ説明すること。
	施工時期及び施工時間の変更	共通仕様書1-1-1-36の1	設計書に定める場合で官公庁の休日に作業を行う場合の理由書の提出					○		・休日に実施する場合（メール・口頭）
	工事測量	共通仕様書1-1-1-37	工事着手後の測量結果の提出			○				
	保険の付保及び事故の補償	共通仕様書1-1-1-40	建設業退職金制度に係る掛金収納書の提出（1ヶ月以内に発注者へ）				○			

施工途中や工事完了に伴う書類として必要なもの

	提出書類	根拠法令	内容	完成 図書 提出	打合 せ簿 提出	提出	監督員・ 検査員 へ提示	作成 不要	備考
工事中	工事打合せ簿	提出・報告・通知・届出・指示・協議・承諾			○				・電子メールの活用を基本とするが、紙ベースの提出でも可能。(監督職員と協議し決定してください。)
	電子納品事前協議	薩摩川内市電子納品の手引き(案)		○					・発注者側の書類として完成図書に添付。
	建設業退職金共済制度の配布		建設業退職金共済制度の証紙配布確認				○		・完成図書への添付は不要。 ・完成検査時に受払書及び手帳で確認。
	社内検査報告書・自主検査報告書		社内・自主検査報告書確認				○		・完成検査時点で提示確認。
品質管理	品質管理総括表	共通仕様書1-1-1-23の8	標準-1	○					
	品質管理成果総括表	共通仕様書1-1-1-23の8	標準-2	○					
	試験成果一覧表	共通仕様書1-1-1-23の8	標準-3	○					
	品質管理工程能力図		標準-5	○			○		・測定数が10点以上の場合作成し提出 10点未満は提示
	品質管理工程能力図(コンクリート工)		標準-6	○					
	X-R管理データシート		標準-7	○			○		・測定数が10点以上の場合作成し提出 10点未満は提示
	X-R管理図		標準-8	○			○		・測定数が10点以上の場合作成し提出 10点未満は提示
	X-R s-R m管理データシート		標準-9	○			○		・測定数が10点以上の場合作成し提出 10点未満は提示
X-R s-R m管理図		標準-10	○			○		・測定数が10点以上の場合作成し提出 10点未満は提示	
出来形管理	出来形管理総括表	共通仕様書1-1-1-23の8	標準-1	○					
	出来形管理成果総括表	共通仕様書1-1-1-23の8	標準-2	○					
	測定成果一覧表	共通仕様書1-1-1-23の8	標準-4	○					
	出来形管理工程能力図		標準-5	○			○		・測定数が20点以上の場合作成し提出 20点未満は提示
	X-R管理データシート		標準-7	○			○		・測定数が20点以上の場合作成し提出 20点未満は提示
	X-R管理図		標準-8	○			○		・測定数が20点以上の場合作成し提出 20点未満は提示
	X-R s-R m管理データシート		標準-9	○			○		・測定数が20点以上の場合作成し提出 20点未満は提示
	X-R s-R m管理図		標準-10	○			○		・測定数が20点以上の場合作成し提出 20点未満は提示
写真管理		黒板で寸法等確認出来れば、写真の横に記載しなくても良い。							
		撮影箇所一覧		○					◆工事工程で、市監督職員等が立会いたものについては、受注者で再度写真管理しなくても良い。
		品質管理写真撮影箇所一覧(一般土木編)による		○					
		出来形管理写真撮影箇所一覧(一般土木編・港湾漁港編)による		○					
その他	コンクリート耐久性向上対策	土木施工管理基準付-4 ~付-11	◆現場打ちコンクリートの場合						橋台・橋脚・現場打ち杭等・上部工・擁壁工(高さ1m以上)・水路(内幅2m以上)・護岸・舗装・その他重要な構造物
			・塩化物総量規制試験	○					・塩化物イオン量0.3k g/m3以下
			・アルカリ骨材反応抑制対策試験	○					・コンクリート1m3にNa ₂ O換算で3.0k g以下
	コンクリート構造物の品質確保	土木施工管理基準付-12 ~付-27・付-16~付-22	◆テストハンマーによる強度推定調査	○					・高さ5m以上鉄筋コンクリート擁壁 ・内空断面積が25m ² 以上のかか'ト類、橋梁上・下部工(PCは除く)
コンクリート構造物の品質確保の運用	土木施工管理基準付-13 ~付-16、付-23~26	◆ひびわれ発生状況調査 ・0.2mm以上のひび割れ幅について展開図を作成	○					・高さ5m以上鉄筋コンクリート擁壁 ・内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートかか'ト類、橋梁上・下部工(PCは除く)	
工事書類	総合評価項目実施報告書	総合評価時点で提案した事項	提案した内容が完成写真で確認出来ること	○					・総合評価落札方式により契約した場合に提出
	現場環境改善の実施報告書	通知(平成29年7月24日)土木請負工事における「現場環境改善費」の運用について	現場環境改善実施計画書	○			○		・当初設計金額1,000万円以上または特記仕様書に記載の場合の全ての土木工事(港湾・漁港も含む) ・ただし、道路維持工事・河川維持工事・崩土や中洲・帯洲除去・維持浚渫・照明・オーバ'イ・法面及び災害復旧・工場製作は除く ・実施状況について工事写真に含め提出 ・施工計画書に現場環境改善実施計画及び見積書の写しを添付。
	段階確認	共通仕様書 土木工事共通編3-1-1-6の6	段階確認に係る報告	○	○				・土木共通仕様書P67~P68(表1-1)段階確認一覧 または受注者・発注者で決定した事項を提出 ・実施報告は完成図書に整理
	品質証明員	共通仕様書 土木工事共通編3-1-1-8	品質証明に従事する者が工事施工中に品質管理を行い検査時点までに提出 品質証明員を定めた場合の書類の提出		○				・設計書で品質証明の対象工事と明示された場合
	創意・工夫・社会性等に関する実施報告書	共通仕様書 土木工事共通編3-1-1-16	・自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目 ・地域社会への貢献として評価できる項目	○					・創意工夫や地域貢献を実施した場合

施工途中や工事完了に伴う書類として必要なもの(工事成績評定対象外)

	提出書類	根拠法令	内容	完成図書提出	打合せ簿提出	提出	監督員・検査員へ提示	作成不要	備考	
契約書関係	工程表	契約書第3条1項	契約締結後7日以内			○				
	請負代金内訳書	契約書第3条2項				○			発注者が求めた場合提出	
	現場代理人主任技術者	契約書第10条	工事現場に設置し、設計書のに定めるところにより、その氏名その他必要事項を通知しなければならない			○			変更のある場合も含む	
	工事材料の品質及び検査等	契約書第13条 関連	不使用等状況報告書の提出			○				
	監督員の立会及び工事記録の整備等	契約書第14条第5項	監督員が立ち会うことが出来ない場合の工事記録の整備			○			監督員の請求があった場合に提出	
	条件変更等	契約書第18条 共通仕様書1-1-1-3の2				○			該当する事実を発見した場合または、特記仕様書に記載してある場合に提出	
	前払金	契約書第34条				○			前払い金が必要な場合に提出	
	工事着手届							○		
	説明書	建設リサイクル法第12条第1項	様式第1号				○		500万円以上の土木工事	
	通知書	建設リサイクル法第11条	鹿児島県知事へ通知(北薩地域振興局建設部土木建築課)				○		500万円以上の土木工事	
検査及び引き渡し	契約書第31条	工事を完成したときは、その旨を通知しなければならない				○				
	契約書第31条第4項	工事目的物の引き渡し				○				
請負代金の支払い	契約書第32条第1項	請負代金の請求				○				
共通仕様書	設計図書の照査等	契約書第18条 共通仕様書1-1-1-3の2				○			該当する事実を発見した場合または、特記仕様書に記載してある場合に提出	
	施工計画書	共通仕様書1-1-1-4	工事目的物を完成するために必要な手順・施工方法等の監督員へ提出			○				
		共通仕様書1-1-1-4の2	施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合				○		・当初予定から新たに追加された工種 ・当初計画の施工方法や品質管理計画等に変更が生じた場合等に提出	
		共通仕様書1-1-1-4の2	重要な変更以外の場合				○		・工期の延長により、工程表や安全訓練実施計画に変更が生じた場合に提出 ・ 施工手順・施工方法に変更が無く数量のみの変更の場合 ・ 契約金額のみの変更の場合	
	工事カルテの作成、登録	共通仕様書1-1-1-5	監督員の通知書の確認及び確認書の提出			○			・メールでの活用を推進	
	施工体制台帳 施工体系図	共通仕様書1-1-1-10の1	下請け契約を締結した場合は、施工体制台帳の提出				○			・下請け金額に関係なく提出すること
			不使用等状況報告書の提出				○			
		共通仕様書1-1-1-10の2	施工体系図の監督員への提出				○			・下請金額に関係なく提出すること
		共通仕様書1-1-1-10の4	施工台帳に変更があった場合監督員への提出				○			
	工期の変更	契約書第21条、22条 共通仕様書1-1-1-15の2	工期の変更の対象と確認された場合の工期変更協議書の提出				○		・受注者からの工期変更の場合	
	工事現場発生品	共通仕様書1-1-1-17の1	現場発生品調査の作成				○		・現場発生品がある場合	
	建設副産物	共通仕様書1-1-1-18の2	マニフェストの提示				○		◆ 完成図書への添付は不要とする(検査時点で確認できること)	
	工事完成図	共通仕様書1-1-1-19	工事完成図書等の作成			○			・作成対象工事と明示された場合	
	工事完成検査	共通仕様書1-1-1-20	工事完成通知書の提出				○			
	施工管理	共通仕様書1-1-1-23の3	工事看板の見やすい所への表示				○		・設置が出来ない箇所の場合は監督員の承諾を得て省略できる。	
	履行報告	契約書第11条 共通仕様書1-1-1-24	履行状況報告				○		・月報報告のみ ◆現在は月報報告に安全訓練も一緒に提出しているので月報と安全訓練報告書の提出 ● 詳細な資料などは監督員へ提示	
	工事中の安全確保	共通仕様書1-1-1-26の9	安全訓練の施工計画書への記載提出				○			※施工計画書に記載のこと
		共通仕様書1-1-1-26の10 土木請負工事必携P187	安全訓練の実施報告				○	○		・監督員から請求があった場合や特記仕様書に記載してあった場合は提出・提示 ・工事打合せ簿での提出は実施報告書と写真(内容は監督員が確認後、請負者にて保管) ◆工事完成書類に添付は不用
		共通仕様書1-1-1-26の15	災害発生時の安全確保、監督員への通知				○			・速報は口答で連絡する
		共通仕様書1-1-1-26の16	地下埋設物等の位置、深さ等の調査報告				○			・工事打合せ簿または、施工計画書で報告
	環境対策	共通仕様書1-1-1-30の6	排対・低震の建設機械写真の添付					○		
	交通安全管理	共通仕様書1-1-1-32の3	大型ダンプや大型輸送機械を使用する場合の必要事項の報告				○			・必要が生じたら提出のこと。
		共通仕様書1-1-1-32の12	建設機械及、資材等の運搬に一般的制限を超える車両の通行許可				○			・監督員が確認のこと。
	諸法令の遵守	共通仕様書1-1-1-34の3 契約書第18条	関係法令と工事計画、図面、特記仕様書などの整合性の報告				○			・法令等との矛盾や不相当が判明された場合
	官公庁等への手続き	共通仕様書1-1-1-35の3	官公庁への許可・承諾等の書面の写しの提示					○		・監督員が請求したら提出する。また、監督員へ説明すること。
	施工時期及び施工時間の変更	共通仕様書1-1-1-36の1	設計書に定めの場合で官公庁の休日に作業を行う場合の理由書の提出					○		・休日を実施する場合(メール・口頭)
	工事測量	共通仕様書1-1-1-37	工事着手後の測量結果の提出				○			
	保険の付保及び事故の補償	共通仕様書1-1-1-40	建設業退職金制度に係る掛金収納書の提出(18月以内に発注者へ)				○			

